湖南紀

苔のうら葉

尊經文庫

藤裏葉　細　巻之名ハ詩ニ見ユ也　源氏

花ゆゑ　原世九紫之月ちり十二月ちぎりのすえてくちり

梅がえの同年のなり

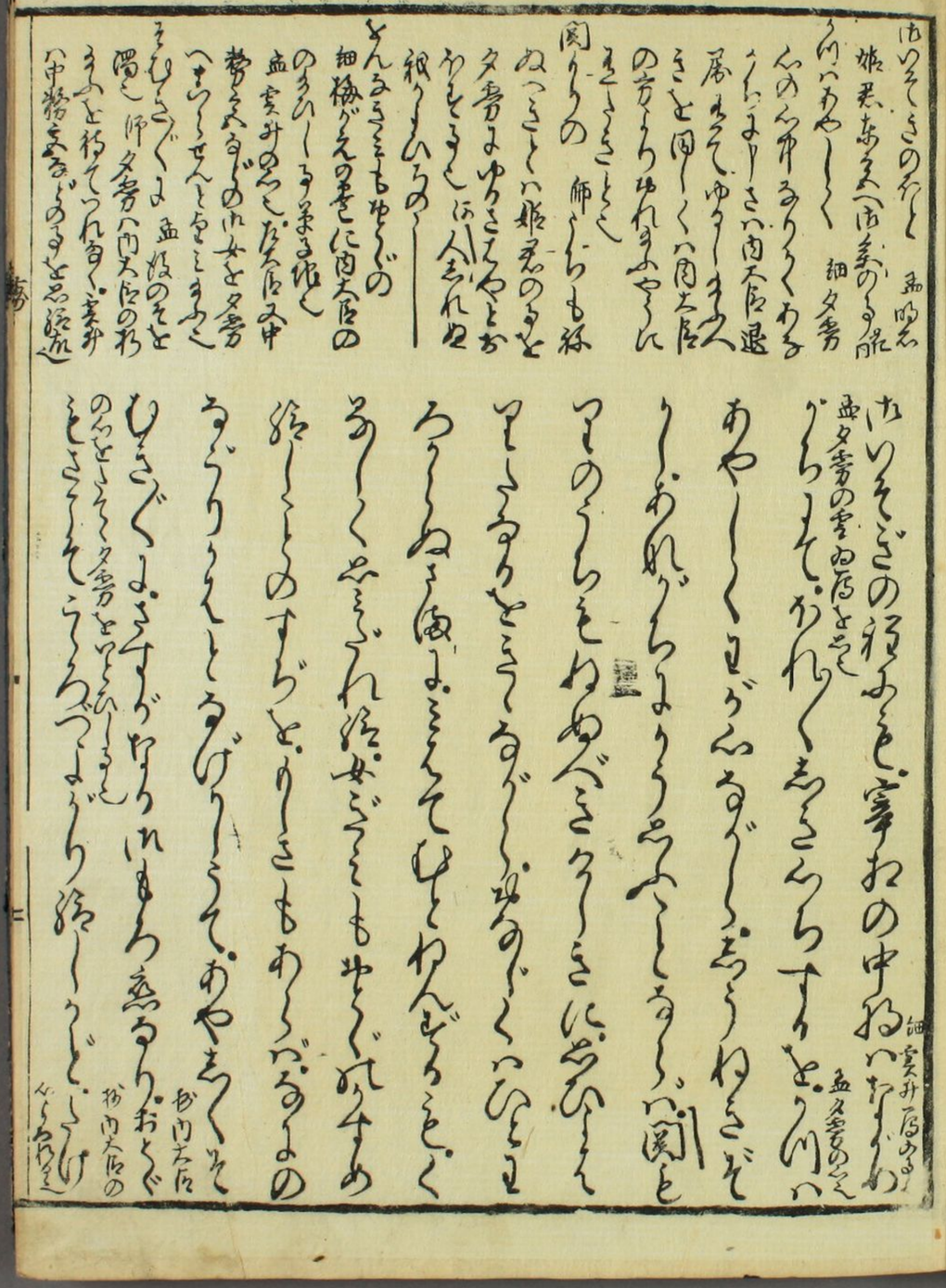

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文籍ハ史記ト家礼　孟モシレリ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

むつかしきよ　細　宴井戸のまを初めすまり。女を紫よりとりつるまり。伝まり
咲くまを松をまをくといつまり。松を行よりせまり。紙むすめの数まぬまりて
紙行よ行ひまくく。おぐしはくるんは雲井戸よゆづくんとくそまくしまりすくこの
ありんを行つるよ。さまるまりしくくまるぐく。雲井戸とまりてまりまく
いまれよ少りて恨をものくまぐく。雲井戸とまりてまりまく
のふくまのまり。武蔵をくよりまる。紙も教まんと
くまくまりくふ一生行　花天盃を行てい座よりてお年すまくこ。是ハまくまづ
是海をまり。井男赤礼をあくくまくす。

畏まり　細　あまくまの
をまつまくく。花の紙まく
とハ今日のまくく。独宣所
よりくまり咲まりむを
まつまねまひくくも表
にあまくんのくし　伊　婦人日本紀
まくまやめの神よ　幼婦　万葉
手弱女人日
細　花も宴井戸よまひくを
へてまり。おく多分かよ雲
井戸の戯先まをき。凡
とのまと投し
とんまる　花　巡流　細　詠
ドまくまくまを武まをとまく
盃　花多ハ順伊海ハ詠と

まふさを海。いくまりあり
盃　夕方
いくまり霧けを表をとまくまて花
のひもまくかりよあまくん。頭中ねよまへ
盃を
雅楽
くまくまやめの神よまぐる夜のむまる
ひまくまや多もまくまん。つぎくよまれ
むむまる多先れど。おひのまぐれり
くまぐくくくぐまれまくまぐ。七
盃　夕方
日の夕月夜　細　伊海ハ詠

あり順をつまくく
うれまりまくまくく　伊　華花の紙
七日の夕月夜　細　日月七日の世宴あ

のくまくまくま

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
孟人も女の
孟人受事よんどころ
物をくのうく 源氏物語
[illegible]

[illegible]
お女房とおぼしてあり
[illegible]

法師 [illegible]
九巻 [illegible] 源氏
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

てはあらえとぞ。お花多
一はくのあやとあり。師
説のかたハ白さあやとあり
てくさのあやイ本とあり。
なほ下よ深くとそ又白さあ
やとゝろ不審ぞ。曷茶一
説云下よ深くとゝ白の
白さ綾ハうねくさ
くさん仏ゐるて 細砂に記さ
る。三光勅人花国史ニ仁明天
和七年四月八日。請傳灯
大法師位静安於清涼
殿始行灌仏事。お者
ゝ法待よをとゝ多仏生
会ハ推古天皇ゝゝ下
ゝ灌仏ゝて内裏ゝ
よ釈迦天皇家ゝゝ
ゝ美和七年ゝ
始ゝ
ゝくゝゝゝゝゝ出
ゝ
花釈迦天皇以下布施
裏ゝゝゝゝゝ
師禁中の灌仏よ友上よ

きの上ゝの夕月表とありてのゆる月く仏生会をゝ多仏等
ゝんれみてなりてれ等師をそハ
師なり
ゝれど。日ゝられてゝくぐゝゝ。ゝくゝ
べいぐゝふをゝど。なほや寄ざ海ゝゝゝ
ど。ゝゝゝぐゝゝゝゝゝれゝ人ゝゝゝゝ
禁中の灌仏の儀法そゝ根源ゝを
ゝて。ゝなほゝどをゝゝゝゝひて。ゝゝ
禁中のれおゝゝゝゝゝれゝゝゝゝゝ

六条院のれいのそれぞれの日の
花の色の姫君の装束
もろもろのもの　細殿上
いとのの上　あるまつり
盛に美麗なる花乃
のあるまり花　あれて
玉鬘姫の御前　御
給ふ　ものやさて
せもとも　ものもの
ものをもつけ　ものも
わかよ　ものも
い紙　ものも
おさ　ものも

ハウエリ

細殿の女房の装束

変成の条の日の形の御絃　ようて給ふ

六条院の女中　れいさぐ

変成の条の日の形の御絃　ようて給ふ

細殿上の女房の車

花　殿上の間の

変成の条の日の形の御絃　ようて給ふ

れいさぐの女房の車　おなじ

細殿上の女房の車

花　殿上の間の

変成の条の日の形の御絃　ようて給ふ

よ　ものも
あれば　ものも
殿上　ものも
殿上　ものも

おなじ　おなじ

おなじ　おなじ

おなじ　おなじ

ひるさ人どもうろうひてを
ひくひのうしく
西べて〔て〕定めること世元
だ〔て〕ものふまくそ
いろうくうの世を
男素 他は息花菱上乃
西まのあうこ毎をとふ
よつけくもを盛衰
定めるこ世うれど盛
も只とは人のうくなる
世よ世ものりこるを
ちふよりせてこと海
りうれど源氏の故よ
のうろのえん孫のうれ
ふよをうふうう人世の
ひくひをうふうれ世いと
ふうくにもえーのつね
りを代第上よりうふ
しさて代第上も只とは西
嫡摩にすせて佐ものき
るうこのふふしの流め
上を生アふしは佐の撰家
西上を生アふしは佐の撰家
へまりりこれは源の紙の

撰家へ出まりまり
撰は撰家へ出まりまり
近来つくこの役い 元家氏の参ふ妻国参の役 近傍づくこと男らうく東程を参らうく
ふく 年人陪従八近来づくこの役官ふうぶらよ程くの
儀式ふうふ 暁 近比までも近来役八伯ひよ墨中ねみ代うぶり車みどよ参て
あうま程ひと具をううりあり
ふりりあうり 仲 樹来双中ねして参の役うれど内大臣の亭うり出ふ人 それ上生
アふりてそれうりをぐれ仲源の西撰家へまりりう

内大臣の亭 細 惟光の娘夕霧のうふ人 仲 参の勅使よ内伯役ふ
夕霧 久家 細 惟光の娘夕霧のうふ人 仲 参の勅使よ内伯役ふ
ふう ふうふうの
ふ 源氏の天下とまく仕ふ世うれ八惟光ふ
ぶ ふ
ふ 内ふ
ふ
ふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

それよりけうぶくもあるべ
孟小伝よりうつるなり作物
石上のそひまふをそねむ
人は疑よりひるせど哭
上のうらさのうらびて
ぐひるをさよりて疑
よりひるをとそもけう
べくもあるべどとを哭
の何よりくうり
房上人なくもあるしき
ていくあるまて
思業物石上のうらぶのあ
うちあるをゆ房上人
ぶくもけ姫君のれうを
風海のいくをあるて作
ふ人くあるんをうけう
どもうとと
さうとてさしすくを拾ふれ
も　物石の御ぶ第上のう
ちうけまふそんをゆ
してさしこを拾ふれう
うるくあるべうう
ぬ物石上のかうをと

みどすれどそれよりけうぶくもあるべ
そうう物石上の作をとりてをうきうをうぶ
いまありうくるうびるをことばうくみも
いくずうろよくうあるけうをいをつる
るくうよりひくもあるまりくそる
しくをくまれど房どんるべもゆづうくさい
房上人なくもあるしき
思業物石上のうらぶのあ
うちあるをゆ房上人
ぶくもけ姫君のれうを
風海のいくをあるて作
ふ人くあるんをうけう
どもうとと
さうとてさしすくを拾ふれ
も　物石の御ぶ第上のう
ちうけまふそんをゆ
してさしこを拾ふれう
うるくあるべうう
ぬ物石上のかうをと

細　源の氏倉の内みくし孟体
ぶさうう姫君の美内をとれいしうと
いりのうひあるうさ海よりうるれ世のうるをみとゆがつうれは
のうくうるれど世ようをうるうるうそ
しうりつう宰相の君も功りうるくゆやうき
まて今いいをとげるんとゆがうりう海
いの上乃れあるうう海のうをとそうをうを
中ぶかつゆせぶとうるうるぬれうるよ
をうれてうこのれうをみとせようれうう功
ざ海ゆうれはゆりうをうをゆうれいざり
あるうゆ姫君も姫君も第上のうをうるうを
とゆりうりう衣のれうをうの問ぐ

細　源の氏倉の内みくし孟体
ぶさうう姫君の美内をとれいしうと
いりのうひあるうさ海よりうるれ世のうるをみとゆがつうれは
のうくうるれど世ようをうるうるうそ
しうりつう宰相の君も功りうるくゆやうき
まて今いいをとげるんとゆがうりう海
いの上乃れあるうう海のうをとそうをうを
中ぶかつゆせぶとうるうるぬれうるよ
をうれてうこのれうをみとせようれうう功
ざ海ゆうれはゆりうをうをゆうれいざり
あるうゆ姫君も姫君も第上のうをうるうを
とゆりうりう衣のれうをうの問ぐ

人うはゆもとけうん
物源氏左大将をやうて
陽石をうぐもせ人のれ年
く功成名遂身退の之
衣のれうをうの孟をうるうるを
人うはゆもゆ多寄のう

太上天皇よりはじめたてまつる位　細花園の式部卿の宮は位よりのぼる帝の御位をさりなりてえ給へるは
まさしき太上天皇なり　号し位よりさがりぬる人の院号あるべしは数明
報恩寺を小一条院と号せし例なきにあらず　但太上天皇を号せ
ぬばかりにて院号　延喜年　寛仁年爵封戸なるべい
太上天皇にならるるなり　是よりして代始より落
葉　如院号　年　六条院の御

よくるやうにさだまりぬ　事和の御しるし
ぐしくこれとりぐしようにとりめさうで
世ぐうにうりゆくあけんとしてよりてちよるう
えぐうれぐれ　延明年四年　ぐれ　ぐれ　ぐれ　ぐれ
じめたりて　世わさるる世のいそぎなり
その状をば天皇よりなぞらへられ位えを給
くくふくくく

わさみづら　細　淺ましう
いつ位とかくこゝさ紫と
三位と花色の袴を
花はなかりよ淺くぶりなる
うるはし位の衣乃色ゑ
位をくべりの緑乃色
又二位と三位ハ淺紫乃
とこゝさ紫とゝもの公位
の袍の色ゑやうの奇
なるにハ天撥とえつの
のらくゑと上麿明冬
後中納言よりの時九条

[illegible]
お夕雪ハ袋はの上ニ
ゞの外
さゝやづくりとりんとしぶりるとる女ゑ出
細　ゑ乃屋の乳母
あいよのめとゝ六位とくとゝつゞやうう
ねのゝくゞりのくりよしぶりゑ出られば
くのいとゝ
の方とめとゝ
ゝとゝ
夕雪
わさゝどりゞゝ紫のさくを家とゝ
ゝ紫乃久とゝけゝゝや
ゝとゝゞゝゝゝゝれねゝゝゝゝひ
やゝよゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝ袍ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

おゝ乃に袍とゝ
ゝゝゝゝゝ紫とゝ
ゝ中納言も
後ゝ三位の時紫の
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
代のゝゝめけゝゝのゝ
ゝとゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
二条ゝゝ　細ゝゝゝゝハ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

このあの人 帥上の二首
哀傷の部 名たいぐ
くてとのうあ

そのころの 細こと
してこの人の
くかを
人くらの
花
ほ
ほ
こけ
とれ
もの
もの
しる
ほ
ほ

帥ぐ
細おのもとの
てる
けく
まわ
れど
細太政左大臣
左大臣の
左大臣の
そのころ
へて
筆
れ
ぐ
いつ
のも
と母
左大臣の
左大臣の
左大臣の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]見花香一之巻二月 撫鳥巻潜下事 延喜廿年十月十八日 撫中納言藤
原朝臣 着小鳥 於菊枝立階前巻之 紀末氏有進御贄 [illegible]
香一つゐをたのもけいたるこゝげて おたのもけいたるこゝげて 向此作法之[illegible]
[illegible]又物いたとあり 磨[illegible]
[illegible]にてこそ[illegible]
て此付い物を美へぜらるゝ[illegible]
[illegible]

[illegible]折櫃 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

[illegible]

[illegible]

[illegible]